

養殖水産動物保健対策推進事業 (養殖水産動物保健対策推進事業実施内容と養殖経営体数)

仲盛 淳*

本事業は養殖生産物の安全性を確保し、健全で安全な養殖魚の生産に寄与することを目的として消費・安全対策交付金を受け実施している。主な業務内容は、養殖生産者に対し、漁場環境保全、養殖衛生管理、水産用医薬品の適正使用等、食品衛生や環境保全にも対応した幅広い助言、指導を行うとともに、疾病監視対策等を充実し、その効率的・効果的な推進体制を構築

することにある。本事業は実施要綱別表第1の事業メニューのうち(1)総合推進会議の開催等、(2)養殖衛生管理指導、(3)養殖場の調査・監視、(5)疾病の発生予防・まん延防止の観点から事業に取り組んだ。なお、(4)養殖衛生管理機器の整備は移転整備事業に於いて検査機器等が拡充されたことから本事業では実施しなかった。

事業実施内容

(1) 総合推進会議の開催等 全国会議などへの出席	2 回 九州・山口ブロック魚病分科会 全国養殖衛生管理推進会議	2014年10月23日 2015年 3月 6日
(2) 養殖衛生管理指導		
養殖衛生研修会への参加	2 回	
クルマエビ関連防疫会議開催	3 回	指導経営体数 5 経営体
魚類防疫指導会議	1 回	指導経営体数 13 経営体
巡回・防疫指導		指導経営体数 56 経営体
(3) 養殖場の調査・監視		
医薬品残留検査	2 回	2 経営体

表1 医薬品残留検査結果

実施時期	検査方法	対象地域	対象魚	対象医薬品	検体数	結果
2014年 6月 5日	公定法	羽地	マダイ	OTC	5	検出せず
2014年12月 3日		伊江島	ヤイトハタ	OTC	5	検出せず

OTC：オキシテトラサイクリン

(4) 養殖衛生管理機器の整備	実施せず
(5) 疾病の発生予防・まん延防止	
防疫指導（魚病診断書の発行）	28 件 11 経営体（実数）

養殖衛生管理指導を行った養殖等経営体数の割合 98.2%

(1) 養殖対象種別経営体数	
① 魚類	35 経営体（全36 経営体）
② クルマエビ	18 経営体（全18 経営体）
③ ウナギ	2 経営体（全 2 経営体）
④ スッポン	1 経営体（全 1 経営体）

本事業の実施により、県内における養殖経営体数は、2013年（平成25年度）の58経営体から魚類養殖の2経営体が減じ、スッポン養殖へ1経営体の新たな参入があり57経営体となったことが確認できた。一方、魚粉高騰に伴う飼料費増大、魚価の低迷といった厳しい状況の中、安定した養殖漁家経営には、本事業と連携したきめ細かい養殖指導管理が引き続き必要と考えられた。また、本事業により新たに養殖を開始した経営

体に対しても速やかに養殖衛生管理技術指導、水産用医薬品の適正使用指導を行うことができた。加えて、本事業による残留医薬品検査結果（表1）から養殖現場における水産用医薬品については、用法・用量、休薬期間の設定など適正に使用されていると考えられた。今後も養殖指導を継続することで、県産養殖生産物の安全性の維持や安定した生産に寄与できるよう取り組む必要がある。

*E-mail : nakmorij@pref.okinawa.lg.jp , 現所属：水産海洋技術センター普及班本部駐在